

第4章
教育・保育と
地域子ども・子育て支援
事業の展開

1

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の概要

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業については、「子ども・子育て支援事業計画」の期間中に予測される需要量とサービスなどの供給量を定めることとなっています。

これまでは、「所沢市子ども・子育て支援事業計画」においてこれらの内容を定めていましたが、「所沢市こども計画」の策定により、この計画に含めて定めることとなりました。

教育・保育とは、未就学児童を対象に提供される施設・事業で、幼稚園・保育園・認定こども園及び地域型保育事業（小規模保育事業や事業所内保育事業など）をいいます。これらの施設・事業を通じて、質の高い教育・保育を提供していきます。【P.133～135 参照】

地域子ども・子育て支援事業とは、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、すべての子育て家庭を地域で支える取組として子育て中の親子の交流促進や育児相談などを行う事業をいいます。【P.136～152 参照】

2

目標の設定

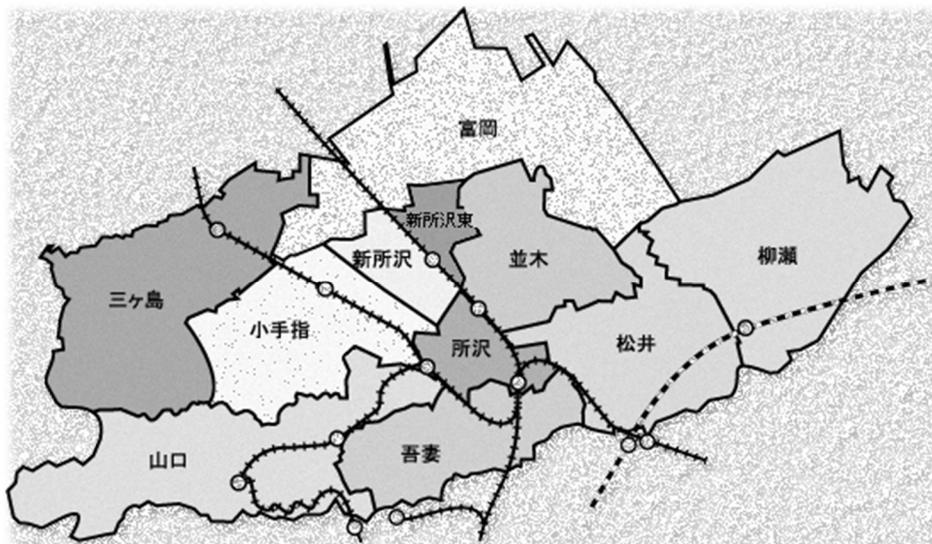
（1）区域の設定

本市における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の区域は、市全体を1区域として設定します。

【設定の理由】

すべての子どもたちが、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の利用状況、施設の整備の状況などを総合的に勘案し、行政区を超えた広域的な提供体制が必要となるため、提供区域は市全域単位で設定します。

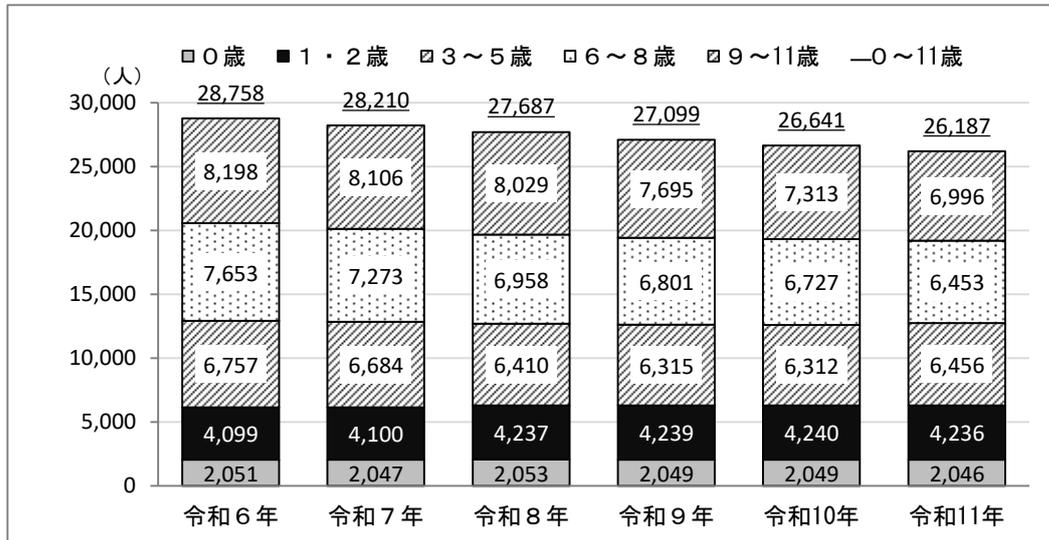
【提供区域（市全域）】



(2) 将来推計児童数

将来推計児童数は、毎年度人口動態や推移を把握するため実施している将来人口推計を用いています。0～11歳人口は、毎年度2%程度ずつ減少を続けると見込まれています。

【将来推計児童数】



資料：経営企画課（令和5年度）

3

量の見込みと確保の内容

量の見込みとは、将来推計人口や事業の利用率などから算出される当該年度のニーズ量（需要量）を指します。

確保の内容とは、現在の施設状況や今後の整備状況を勘案した事業種類ごとの提供可能な量（供給量）を指します。

教育・保育の量の見込みと確保の内容では、充足量として、量の見込みと確保の内容の差（確保の内容－量の見込み）を需要と供給の差として記載します。

（1）教育・保育

●認定区分

認定区分	要件	施設・事業
1号 (3～5歳)	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの	幼稚園 認定こども園
2号 (3～5歳)	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育園 認定こども園
3号 (0～2歳)	満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育園 認定こども園 地域型保育事業

●確保の内容

* 1 特定教育・保育施設

子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園、保育園、認定こども園

* 2 新制度未移行幼稚園

子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園

* 3 地域型保育事業

小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

* 4 企業主導型保育事業【地域枠】

企業が主に従業員用に設置する認可外の保育事業

（地域枠は、従業員以外の保育認定を受けた子どもを受け入れる定員枠）

量の見込みと確保の内容

	令和7年度						令和8年度					
	1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			1・2歳		0歳	1・2歳			0歳			
			2歳	1歳		2歳				1歳		
①量の見込み	3,027	3,173	1,959	1,042	917	419	2,653	3,334	1,999	999	1,000	455
②確保の内容	3,060	3,569	2,080	1,126	954	507	3,033	3,592	2,080	1,079	1,001	507
特定教育・保育施設	1,383	3,563	1,668	914	754	420	1,356	3,586	1,668	867	801	420
新制度未移行幼稚園	1,677		0				1,677					
地域型保育事業			388	203	185	78			388	203	185	78
企業主導型保育事業【地域枠】		6	24	9	15	9		6	24	9	15	9
③充足量（②-①）	33	396	121	84	37	88	380	258	81	80	1	52

	令和9年度						令和10年度					
	1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			1・2歳		0歳	1・2歳			0歳			
			2歳	1歳		2歳				1歳		
①量の見込み	2,544	3,396	2,106	1,092	1,014	493	2,507	3,413	2,139	1,106	1,033	510
②確保の内容	3,033	3,643	2,110	1,094	1,016	516	3,033	3,679	2,144	1,111	1,033	525
特定教育・保育施設	1,356	3,637	1,698	882	816	429	1,356	3,673	1,716	891	825	435
新制度未移行幼稚園	1,677						1,677					
地域型保育事業			388	203	185	78			404	211	193	81
企業主導型保育事業【地域枠】		6	24	9	15	9		6	24	9	15	9
③充足量（②-①）	489	247	4	2	2	23	526	266	5	5	0	15

	令和11年度					
	1号	2号	3号			
			1・2歳		0歳	
			2歳	1歳		
①量の見込み	2,505	3,420	2,138	1,108	1,030	492
②確保の内容	3,033	3,679	2,144	1,111	1,033	525
特定教育・保育施設	1,356	3,673	1,716	891	825	435
新制度未移行幼稚園	1,677					
地域型保育事業			404	211	193	81
企業主導型保育事業【地域枠】		6	24	9	15	9
③充足量（②-①）	528	259	6	3	3	33

量の見込みの考え方

第2期計画（令和2～6年度）における量の見込みは、教育・保育需要量の実情を勘案するため、直近の実績をベースとして算出しました。本計画においても、この考え方を踏襲しつつ、今後の大規模開発や土地区画整理事業などによる需要の増加も勘案した上で設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

就学前児童数や就労意向のある保護者の割合の変化などの要因に加えて、新型コロナウイルス感染症の流行による子育て家庭を取り巻く環境の変化が、保育需要の変動に影響をもたらしました。

また、第2期計画における急激な保育需要の変化に対しては、既存施設の活用や保育施設の新設などによって対応してきました。

◆今後の方向性

市内の就学前児童数は減少していますが、保育を必要とする方の割合は引き続き高い状況にあります。また、令和6年4月時点の待機児童数は6人であり、保育需要の変動を注視しながら引き続き待機児童の解消を図ります。

本市においては、これまでの第2期計画の方向性を踏襲し、既存する幼稚園の認定こども園移行などの既存施設の活用、定員の弾力化の活用などによって受入枠を確保していくとともに、大規模開発や土地区画整理事業などによる保育需要の急激な高まりに対して既存施設の活用だけでは受入れが不足するときは、保育施設の新設を検討します。また、保育施設職員確保のための支援や家庭における子育て支援等を検討し、待機児童対策を進めていきます。

一方で、就学前児童数の減少により、今後は施設・事業の利用希望者数が定員を満たさなくなることも想定されることから、現在運用している定員を超えての受入れ（弾力化の運用）の見直しや、公立保育園における受入れを調整するなど、需給調整についても検討が必要となります。

幼稚園は、認可定員を満たしていない施設もあるなど、需要量が充足していることから、既存の施設で対応していくこととします。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、それぞれの事業の特性を考慮して、適切な量の確保と質の向上に努めていきます。

地域子ども・子育て支援事業一覧

- ①ところっこ子育てサポート事業（利用者支援事業）
- ②妊婦健康診査事業
- ③乳児家庭全戸訪問事業
- ④養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業
- ⑤地域子育て支援拠点事業
- ⑥時間外保育事業
- ⑦一般型一時預かり事業
- ⑧幼稚園型一時預かり事業
- ⑨子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業
- ⑩放課後児童健全育成事業〈放課後児童クラブ〉
- ⑪病児・病後児保育事業
- ⑫ファミリー・サポート事業
- ⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業
- ⑭子育て短期支援事業
- ⑮子育て世帯ホームヘルプ事業
- ⑯産後ケア事業
- ⑰妊婦等包括相談支援事業

①ところっこ子育てサポート事業（利用者支援事業）

事業の内容

妊娠期から子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方を身近な立場で支援する事業です。

この事業には、下記の3類型があります。

◆こども家庭センター型（令和5年度までは「母子保健型」）

妊産婦及びこどもと子育て家庭を対象に、保健師等が妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する相談に応じ、母子保健と児童福祉が連携して専門的な見地から支援を行います。

◆基本型

子育て家庭を対象に、保育士が当事者目線で寄り添った情報提供や相談、また地域の子育て支援施設の案内を行います。

◆特定型

子育て家庭を対象に、保育士が保育園・幼稚園の入園に関する事や子育ての悩み事の相談を行います。

量の見込みと確保の内容

（設置数：か所）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み						3
こども家庭センター型	1	1	1	1	1	
基本型・特定型	2	2	2	2	2	
確保の内容						(内訳)
こども家庭センター型	1	1	1	1	1	・母子保健型 1
基本型・特定型	2	2	2	2	2	・基本型・特定型 2

量の見込みの考え方

利用者支援事業は基本型・特定型・こども家庭センター型の3類型であること、また身近な地域において、子育てに関する相談や情報提供を行っている地域子育て支援拠点が多く設置されていることから、現状の設置数を維持するものとして設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

現在は、こども家庭センターにてこども家庭センター型、こども支援センター子育て支援エリア「ルピナス」にて基本型、こども支援課にて特定型を実施し、妊産婦や子育て世代の保護者をはじめとする利用者のニーズに応じた支援をしています。

それぞれの担当者による会議を実施し、情報交換や相談内容の情報提供など、互いに連携を図り、支援の充実に努めています。

◆今後の方向性

今後もこども家庭センター型・基本型・特定型が情報共有しながら、ライフステージに応じて区切られることがないように、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を実施し、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めていきます。

②妊婦健康診査事業

事業の内容

妊婦の疾病や異常を早期発見し、健康の保持・増進と、健康管理の向上を図ることを目的に、妊娠の届出をした市内に住所を有する妊婦に対して、健康診査を実施する事業です。

量の見込みと確保の内容

(対象者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	2,053	2,049	2,049	2,046	2,044	1,876
確保の内容	2,053	2,049	2,049	2,046	2,044	(妊娠届出数 1,962人) (受診率 95.6%)

量の見込みの考え方

将来推計人口（翌年度0歳児）を考慮して受診率100%を目標に設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

埼玉県医師会加入医療機関、埼玉県助産師会加入医療機関、その他個別契約医療機関において実施しています。

◆今後の方向性

妊娠届出の面談を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発に取り組みます。



～ 母子健康手帳 ～

③乳児家庭全戸訪問事業

事業の内容

少子化、核家族化が進む社会背景の中で、母親の孤立感や育児不安などに早期に対応するために、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(対象者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	2,047	2,053	2,049	2,049	2,046	1,875
確保の内容	1,945	1,950	1,947	1,947	1,944	

量の見込みの考え方

将来推計人口（0歳児）を考慮して設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

新生児・妊産婦訪問、未熟児訪問とあわせて、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、把握に努めています。

訪問員：保健師、助産師（委託を含む）

◆今後の方向性

里帰り出産などで不在である場合を考慮し、目視確認率95%を目指します。不在であった家庭については、引き続き市が実施している4か月児健康診査ですべての乳児の養育環境などの把握に努めます。

④養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業

事業の内容

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、授乳指導や育児方法などの適切な指導・助言を行い保護者の養育能力の向上と養育環境の改善を図るための支援（授乳指導・育児方法・相談支援など）を助産師、保育士により行う事業です。

量の見込みと確保の内容

（利用世帯数：世帯）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	7	7	7	7	7	4
確保の内容	7	7	7	7	7	

量の見込みの考え方

過去5年間の平均実績及び令和6年度の支援状況を考慮して設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

要保護児童対策地域協議会※は、要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の把握に努め、関係機関が情報共有し、連携して児童及びその保護者へ支援を行っています。その中で、特に養育支援が必要な世帯については、協議会の実務者会議において養育支援訪問事業の実施の適否を判断するとともに、家庭の状況に合わせて、期間・支援者・支援内容を決定します。支援は、助産師及び保育士による専門的な養育に関する指導や助言などを訪問により実施するもので、個々の家庭の抱える養育上の課題の解決、負担軽減を図っています。

◆今後の方向性

今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関と情報共有し、連携することにより、少子化、核家族化が進む現代社会において、地域で孤立し、こどもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図ります。

要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、支援対象児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行う、児童及び保護者の支援を目的とした地域連携（ネットワーク）の場です。

⑤地域子育て支援拠点事業

事業の内容

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大などに対応するため、保育園や児童館などの地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習などを実施する事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	188,288	188,288	188,288	188,288	188,288	198,893
確保の内容	321,800	321,800	321,800	321,800	321,800	

量の見込みの考え方

年間延べ利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

事業開始当初は、認可保育施設に併設する形で進めました。平成25年度から各行政区への充足を目的に、児童館へ事業を拡大し、現在27施設で実施しています。

◆今後の方向性

各行政区としては充足しており、確保の内容も量の見込を上回っていることから、引き続き事業を継続し、子育て家庭の不安の軽減に努めていきます。



～ 地域子育て支援拠点事業の様子 ～

⑥時間外保育事業

事業の内容

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う時間外保育需要に対応するため、保育園などで通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(利用者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	3,119	3,131	3,177	3,217	3,217	2,925
確保の内容	6,117	6,140	6,230	6,309	6,309	

量の見込みの考え方

年間利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

時間外保育事業については、保育園（55園）、認定こども園（9園）及び地域型保育事業（14施設）で保育標準時間（11時間）を超えて0.5時間から2時間までの時間外保育事業を実施しています。また、最長で20時まで（13時間開所）実施しており、在園児を対象に事業を提供しています。

◆今後の方向性

時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続きすべての在園児に対して事業を提供していきます。

計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していきますが、実施中の施設については、地域によっては20時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していきます。



～ 時間外保育事業の様子 ～

⑦一般型一時預かり事業

事業の内容

保護者の病気などの緊急時や就労などで家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園やその他の場所で一時的に預かる事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	27,680	27,680	27,680	27,680	27,680	28,439
確保の内容	92,800	92,800	92,800	92,800	92,800	

量の見込みの考え方

年間延べ利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

新たな認可保育施設の設置時に、一時預かり事業の併設を求めてきたことにより現在では実施園が32施設となり、1日当たり320人の受入れが可能となっています。

◆今後の方向性

令和5年度実績における施設の利用率が定員に対して30.6%となっています。現時点では待機児童の受け皿として利用されているケースや就労形態や生活様式の多様化によりニーズは高まっています。ところっこ子育てサポート事業の相談・助言を行いながら、現状の施設数を維持することを通じて受入枠の確保を図ります。



～ 一般型一時預かり事業の様子 ～

⑧幼稚園型一時預かり事業

事業の内容

幼稚園などにおいて保護者の要請などに応じて、児童を一時的に預かる事業です。

◆幼稚園型Ⅰ

幼稚園などにおいて通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、主に在園児を対象に一時的に預かる事業です。なお、所沢市では、『3・4・5トワイライトようちえん』という名称で実施しています。

◆幼稚園型Ⅱ

保育の必要性が認められた0歳児から2歳児を対象に、幼稚園で一時的に預かる事業です。なお、所沢市では、『0・1・2ちびっこようちえん』という名称で実施しています。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み						幼稚園型Ⅰ： 146,411 幼稚園型Ⅱ： 実施なし
幼稚園型Ⅰ	125,442	109,943	105,425	103,892	103,809	
幼稚園型Ⅱ	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	
確保の内容						
幼稚園型Ⅰ	184,000	184,000	184,000	184,000	184,000	
幼稚園型Ⅱ	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	

量の見込みの考え方

量の見込みは、年間延べ利用者数の実績や施設の定員数と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

幼稚園型Ⅰの利用時間は施設により異なりますが、最長19時まで実施しています。年間実施日数の平均は230日となっており、年間延べ146,411人の児童を預かっています。

幼稚園型Ⅱの利用時間は原則8時間の開所となっており、施設の定員数に基づき児童を預かっています。

◆今後の方向性

本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていきます。

⑨子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業

事業の内容

- 〈1〉生活保護受給世帯が、施設型給付を受ける幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する場合に、日用品・文房具などの購入費、行事参加費、教材費、通園費などの一部を助成する事業です。
- 〈2〉幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯又は多子世帯の児童が、園に支払った食材料費のうち、副食材料費の一部を助成する事業です（令和元年10月1日より開始）。

量の見込みと確保の内容

（給付対象者数：人）

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 （令和5年度）
量の見込み	360	360	361	361	361	451
確保の内容	360	360	361	361	361	

量の見込みの考え方

対象世帯数の実績に基づき設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、対象経費の一部を助成しています。

◆今後の方向性

国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充などを検討します。

⑩放課後児童健全育成事業〈放課後児童クラブ〉

事業の内容

保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、放課後や夏休みなど、保護者に代わって保育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(利用者数：人)

区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み(合計)	4,007	4,026	4,046	4,065	4,085	3,017
1年生	1,154	1,159	1,165	1,170	1,176	
2年生	1,057	1,062	1,067	1,072	1,077	
3年生	905	910	914	918	923	
4年生	564	566	569	572	575	
5年生	248	249	251	252	253	
6年生	79	80	80	81	81	
確保の内容	3,211	3,331	3,451	3,571	3,691	

※量の見込み、確保の内容は面積基準である児童一人当たり面積概ね 1.65㎡を確保した場合での人数

※量の見込み(合計)は端数処理の関係で各学年の利用者数の合計と一致しない場合があります。

量の見込みの考え方

児童クラブ申込児童数の増減率と、小学校児童数推計、学年ごとの逡減率(高学年になるにつれて少しずつ減っている割合)から算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

児童館で実施している生活クラブ 11 か所と小学校の近隣などの専用施設で実施している児童クラブ 42 か所の合計 53 か所で実施しており、令和6年4月1日時点での入所児童数は 3,476 人となっています。

確保の内容については、放課後児童クラブの施設定員であり、増加する量の見込みに対応できるように、施設整備に取り組んでおります。

◆今後の方向性

量の見込みの推計の結果、放課後児童健全育成事業の利用希望数は微増していく見込みです。

児童クラブの需要に対応するため、学校施設の活用や民設民営児童クラブの新設などにより、定員拡大を図っていく必要があります。また、小学校の長期休業期間中の一時預かりなど、施設整備以外の事業も併せて検討します。

⑪病児・病後児保育事業

事業の内容

児童が発熱などの急な病気となった場合に、病院や保育園などに付設された専用スペースで看護師や保育士などが一時的に保育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	525	525	525	525	525	486
確保の内容	4,640	4,640	4,640	4,640	4,640	

量の見込みの考え方

年間延べ利用者数の実績を用いて算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

市内の東・西・中央(2か所)の4か所に施設を配置し、1施設あたり1日4名の定員としているため、年間利用可能数として4,640人の受入れを可能としています。令和5年度の利用実績は486人で、施設の稼働率は約10%となっています。

◆今後の方向性

令和5年度実績における施設の稼働率が定員に対し、約10%となっていることから、量の見込みに大きな増加が生じなければ、現状の施設数を維持することで受入枠を確保します。今後、4施設の稼働率が上がる場合には、施設の定員増など検討する必要があります。また、病後児保育については病児保育より利用者が少ないことから、病児保育への移行を検討します。



～ 病児・病後児保育事業の様子 ～

⑫ファミリー・サポート事業

事業の内容

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行いたい方を組織化し、地域での相互援助活動を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間利用件数：件)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	13,978
確保の内容	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	

量の見込みの考え方

年間利用件数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

育児の援助を受けたい方（利用会員…市内在住・在勤で0～12歳のこどもを養育している方）と、育児の援助を行いたい方（援助会員…市内在住で18歳以上の方。講習会の受講が必須）を組織化し、地域での相互援助活動を行っています。ファミリー・サポート事業は、委託により実施し、センターが利用会員の希望する援助内容（保育施設等への送迎や一時的な預かりなど）に応じて、条件に合致する援助会員を紹介します。

◆今後の方向性

援助会員の中心となっている60歳代の就労が増加しているため、援助会員の確保が難しくなっていることから、今後も引き続き事業に関する広報活動を行い援助会員の確保に努め、利用会員が利用したいときにいつでも利用できるような環境を整えます。



◀ファミリー・サポート事業の様子

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

事業の内容

幼稚園類似施設を利用する保護者に対して、経済的負担を軽減し、もって幼児教育の振興及び充実を図ることを目的に補助金を交付する事業です。

量の見込みと確保の内容

(交付対象者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	40	40	40	40	40	52
確保の内容	45	45	45	45	45	

量の見込みの考え方

施設の定員数に基づき設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

多様な事業者の参入促進・能力活用事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに事業の利用に係る申請を促し、施設の協力を得ながら利用料の一部を補助しています。

◆今後の方向性

国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充を検討します。

⑭子育て短期支援事業

事業の内容

保護者の疾病、入院、出産、看護、育児疲れ、仕事、冠婚葬祭等により、18歳未満の児童の養育が一時的に困難になった際に、里親宅等に児童を預け、一定期間養育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用日数：日)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	336	336	336	336	336	41
確保の内容	336	336	336	336	336	

量の見込みの考え方

令和6年度の実績が大きく増加したことから、実績に基づき設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

支援が必要な家庭に周知を行い、里親との日程調整に努めています。

◆今後の方向性

事業開始後の利用量を元に翌年度以降の見込みについて見直します。

⑮子育て世帯ホームヘルプ事業

事業の内容

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用日数：日)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	768	768	768	768	768	-
確保の内容	768	768	768	768	768	

量の見込みの考え方

近隣市実績等を参考に、利用見込み延べ日数を設定しました。

確保の内容の考え方

◆現在の取組

令和7年度事業実施に向け要綱及び事務手続きを整備します。

◆今後の方向性

事業開始後の利用量を基に翌年度以降の見込みについて見直します。

⑩産後ケア事業

事業の内容

医療機関・助産所等に宿泊や通所をして心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援について、必要とする母子に対して行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用日数：日)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	710	740	761	785	807	318
確保の内容	710	740	761	785	807	

量の見込みの考え方

国から示された基本指針及び参酌標準を参考に、本市の人口推計と令和6年度の事業利用者、利用者の増加率、利用者1人あたりの平均利用日数から算出したものです。

※算出方法

推計産婦数×(利用見込産婦数(令和6年度利用者数×増加率)÷令和6年度推計産婦数)
×平均利用日数

確保の内容の考え方

◆現在の取組

産後ケア事業を必要とする母子に対し、宿泊型・デイサービス型各7日間を上限に産後ケア事業を提供しています。

◆今後の方向性

産後ケア事業を必要としている母子に対し、利用しやすい体制を整えると共に、産後ケア事業について、妊娠届出時や妊婦等包括相談支援事業、乳児家庭全戸訪問事業等と連携を取りながら周知していきます。

⑰妊婦等包括相談支援事業

事業の内容

妊婦等に対して面談などにより、妊婦等の心身の状態や環境の把握を行うとともに、子育てに関する情報の提供や相談などの支援を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(対象者数：人)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	参考・実績 (令和5年度)
量の見込み	6,159	6,147	6,147	6,138	6,132	4,115
確保の内容	6,159	6,147	6,147	6,138	6,132	

量の見込みの考え方

量の見込みは、将来推計人口（翌年度0歳児）を元に、1組当たりの面談回数3回を乗じて相談支援二ーズ量を見込み、算出しました。

※参考：翌年度0歳児数

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
2,053人	2,049人	2,049人	2,046人	2,044人

確保の内容の考え方

◆現在の取組

専門職の面談などにより、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談ができる相談支援や妊娠期から子育て期に必要な情報提供を行っています。

◆今後の方向性

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、相談支援の充実を図り、また、妊娠期から子育て期の情報提供を行います。